

特定悪臭物質（22物質）

No.	特定悪臭物質名	規制濃度 [ppm]	一般的なおい	主な発生場所
1	アンモニア	1～5	し尿のようなおい	畜産事業場、化製場、し尿処理場等
2	メチルメルカプタン	0.002～0.01	腐った玉ねぎのようなおい	バルブ製造工場、化製場、し尿処理場等
3	硫化水素	0.02～0.2	腐った卵のようなおい	畜産事業場、バルブ製造工場、し尿処理場等
4	硫化メチル	0.01～0.2	腐ったキャベツのようなおい	バルブ製造工場、化製場、し尿処理場等
5	二硫化メチル	0.009～0.1	腐ったキャベツのようなおい	バルブ製造工場、化製場、し尿処理場等
6	トリメチルアミン	0.005～0.07	腐った魚のようなおい	畜産事業場、化製場、水産缶詰製造工場等
7	アセトアルデヒド	0.05～0.5	刺激的な青くさいようなおい	化学工場、魚腸骨処理場、タバコ製造工場等
8	プロピオンアルデヒド	0.05～0.5	刺激的な甘酸っぱい焦げたようなおい	焼付け塗装工程を有する事業場等
9	ノルマルブチルアルデヒド	0.009～0.08	刺激的な甘酸っぱい焦げたようなおい	焼付け塗装工程を有する事業場等
10	イソブチルアルデヒド	0.02～0.2	刺激的な甘酸っぱい焦げたようなおい	焼付け塗装工程を有する事業場等
11	ノルマルパレルアルデヒド	0.009～0.05	むせるような甘酸っぱい焦げたようなおい	焼付け塗装工程を有する事業場等
12	イソパレルアルデヒド	0.003～0.01	むせるような甘酸っぱい焦げたようなおい	焼付け塗装工程を有する事業場等
13	イソブタノール	0.9～20	刺激的な発酵したようなおい	塗装工程を有する事業場等
14	酢酸エチル	3～20	刺激的なシンナーのようなおい	塗装工程又は印刷工程を有する事業場等
15	メチルイソブチルケトン	1～6	刺激的なシンナーのようなおい	塗装工程又は印刷工程を有する事業場等
16	トルエン	10～60	ガソリンのようなおい	塗装工程又は印刷工程を有する事業場等
17	スチレン	0.4～2	都市ガスのようなおい	化学工場、FRP製品製造工場等
18	キシレン	1～5	ガソリンのようなおい	塗装工程又は印刷工程を有する事業場等
19	プロピオン酸	0.03～0.2	刺激的な酸っぱいようなおい	脂肪酸製造工場、染色工場等
20	ノルマル酪酸	0.001～0.006	汗くさいようなおい	畜産事業場、化製場、でんぷん工場等
21	ノルマル吉草酸	0.0009～0.004	むれた靴下のようなおい	畜産事業場、化製場、でんぷん工場等
22	イソ吉草酸	0.001～0.01	むれた靴下のようなおい	畜産事業場、化製場、でんぷん工場等